



商工会報 1月号

平成31年1月10日
西予市商工会
会長 沖野 健三

年頭のご挨拶

平成最後の年、平成31年の年頭にあたり謹んでご挨拶を申し上げます。

平成30年に私たちが経験した出来事は、想像を超えた大変な出来事でありました。多くの方々がこれまでにない悲惨な現状を目の当たりにして声を失ってしまいました。地域経済の中心である野村地区商店街はもうなくなってしまう、過疎高齢化の進行に益々拍車がかかってしまう、誰もが打ちひしがれた気持ちになってしまいました。

あれから、6か月が経とうとしています。復興復旧というには、まだまだ遠いものがあります。しかし、被災をされた人々・地域からは、明日に向けた力強い取組み・活動が確かに伝わって来ています。多くの方々の支援や心が繋がってきています。

当会としての災害復興支援も、まだまだの状況ではありますが、被災事業者各位の一日も早い再建が叶い、一人一人の地域の方々に心からの笑顔が戻ってくるよう切れ目なく支援を実施していく所存です。

本年は、平成から新たな年号に変わっていく特別な年でもあります。また、改正消費税の導入とそれに伴う様々な新制度の施行が予定されており、変革に対応できる事務局構築に取り組んでいかなければなりません。

西予市においても少子高齢化により、過疎化が急速に進んで来ております。地域の商工会として、県や西予市等との連携をこれまで以上に深めつつ「明るく・住み続けたいまちづくり」のために取り組んで参ります。

本年も格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様方にとりまして、健康で輝ける年になることをご祈念申し上げ、年頭に当たってのご挨拶と致します。

平成31年1月1日

西予市商工会会長 沖野 健三

■源泉所得税個別相談日

《本所》	1月18日(金)	9:00~
《野村支所》	1月21日(月)	9:00~
《三瓶支所》	1月18日(金)	9:00~
《城川支所》	1月18日(金)	9:00~
《明浜支所》	1月18日(金)	10:00~

※源泉徴収は大事な手続きです。正しく行いましょう。

ネットde記帳に しませんか

ネットde記帳はインターネットでできる経理ソフトです。

★万全のセキュリティで安心安全

★バックアップ不要で手間いらず

★建設業・不動産業・農業対応

そんな「ネットde記帳」は、月々わずかの費用でご利用いただけます。

詳しくは商工会又はネットで！



国の教育ローンのご案内

(日本政策金融公庫)

高校、大学への入学時・在学中に係る費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.78%(平成30年11月12日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみご返済することができます。詳しくは「国の教育ローン」で検索して頂くか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

[教育コールセンター]0570-008656(ナビダイヤル)

または(03)5321-8656



<平成30年分確定申告>

○●所得税及び復興特別所得税・贈与税

3月15日(金)まで

※振替納税利用時の振替日は4月22日(月)です。

●○消費税及び地方消費税

4月1日(月)まで

※振替納税利用時の振替日は4月24日(水)です。

<申告が必要な方>

- ①平成28年分の課税売上高が1,000万円を超える事業者の方
- ②平成28年分の課税売上高が1,000万円以下の事業者で、平成28年までに「消費税課税事業者選択届出書」提出している方
- ③①、②に該当しない場合で、平成29年1月~6月30日までの期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者

※上記いずれかに該当する場合は、平成30年分の課税売上高が1,000万円以下であっても平成30年分の確定申告が必要となります。

■税務個別相談日(予定)■ 9:00~(明浜支所は10:00~)

《本所》 2/22(金)、3/1(金)、3/8(金)、3/14(木)

《野村支所》 2/26(火)、3/8(金)、3/14(木)、3/15(金)

《三瓶支所》 2/22(金)、3/5(火)、3/14(木)

《城川支所》 2/27(水)、3/7(木)、3/13(水)

《明浜支所》 3/1(金)、3/13(水)



確定申告に係るご相談はお早目に！

【金融貸付利率】 (平成30年12月4日現在)

日本政策金融公庫

・普通貸付 ... 1.16%~ ・マル経貸付 ... 1.11%

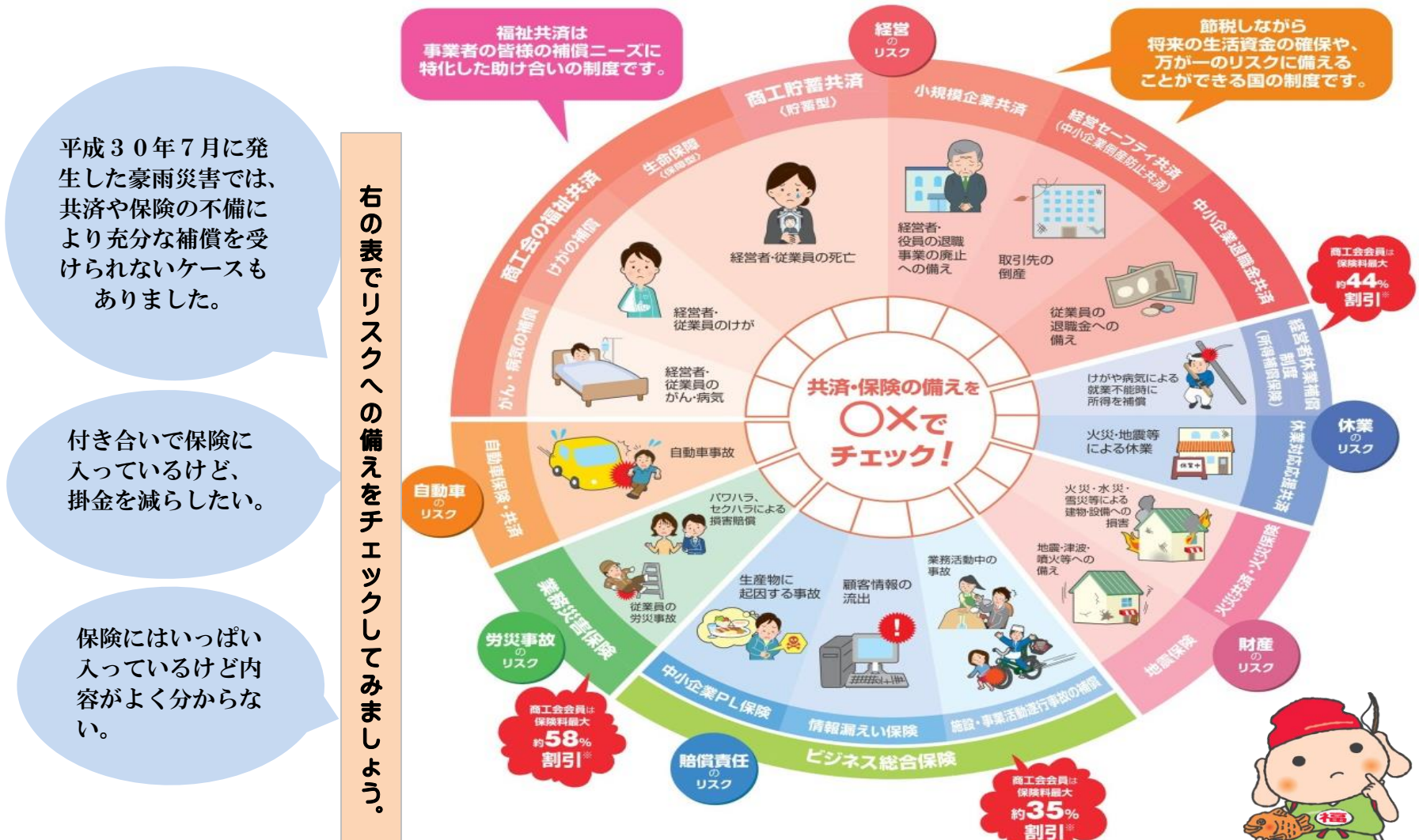
・教育ローン ... 1.78%(母子家庭等1.38%)

・商工貯蓄共済融資 ... 1.475% ・市振興資金 ... 0.66%~

平成30年10月1日より愛媛県最低賃金が改正されました。

改正後の最低賃金は: 1時間 **764** 円です。

今ご加入の保険でお困りのことはありませんか？



1/19(土) 10:00~14:00 乙亥の里

豊南町 久良ブリ 解体・卸売会 11:00販売開始

★ミニ四駆で遊ぼう! レース 11:00~
お問合せ先 西予市野村支所産業建設課 「笑心(えがお)の会」 TEL:72-1115

健康診断助成金支給のお知らせ

□西予市商工会では、下記の要領で健康診断助成金を支給致します。対象となる事業所はぜひこの機会をご利用ください。

①対象：社会保険(健康保険・厚生年金保険)の適用事業所であり、西予市商工会会員であること。

②実施期間：平成30年1月1日～12月31日までの病院・検診車等で健康診断を実施した事業所

※事業主の人間ドック及び市役所主催の健康診断費用は対象外です。

③助成金額：1人あたり2,000円(ただし、1事業所の限度額は10,000円)

④申込締切日：平成31年1月31日(木)

※西予市商工会各支所に所定の申請書を備えております。申請書にご記入の上、関係書類とともに商工会各支所の窓口にご提出下さい。

平成30年度 商工会新規加入者(平成30年11月30日承認分)

《宇和地区》	1事業所	《野村地区》	1事業所
《三瓶地区》	3事業所	《城川地区》	1事業所
《明浜地区》	1事業所		の加入がありました。

経営・経理・労働保険のご相談は商工会まで・ぜひ商工会へご加入ください。

乙亥の里・カト温泉の入浴回数券を払い戻しいたします。

7月豪雨災害により使用不可能となりました「乙亥の里・カト温泉」の再開断念を受けて、先に販売をしておりました「入浴回数券」の払い戻しをいたします。

☆払い戻し期間：H31/1/21(月)～3/29(金)【土日祝日は除く】

☆払い戻し場所：西予市商工会野村支所 TEL 0894-72-0339

※販売時に、割引等を行っている関係上払い戻しの条件がありますので、詳細については西予市商工会野村支所までお問合せ下さい。

西予市商工会
〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目297番地
TEL:0894-62-1240 FAX:0894-62-5800

□野村支所	TEL:0894-72-0339	FAX:0894-72-3396
□三瓶支所	TEL:0894-33-0357	FAX:0894-33-1935
□城川支所	TEL:0894-82-0208	FAX:0894-82-0202
□明浜支所	TEL:0894-64-0311	FAX:0894-64-1617

事業をもっと強く! 地域をもっと元気に!!

商工会HPでは会員さんのお得情報や事業者支援のための新着情報など配信中です♪

【URL】<http://www.ssci.or.jp>